

## 第6回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和5年9月27日(水) 午後2時00分～午後3時18分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
  - 2 議事  
(1) 新飯田保育園の今後の運営方針(案)について(意見聴取)
  - 3 令和6年度南区特色ある区づくり予算について
  - 4 部会報告
  - 5 その他
  - 6 次回全体会の日程について  
10月25日(水) 南区役所 午後2時00分から
  - 7 閉会

### 事前配布資料

- 資料1 新飯田保育園の今後の運営方針(案)について
- 資料2 令和6年度南区特色ある区づくり予算 委員提案一覧
- 資料3 令和6年度南区特色ある区づくり予算のスケジュール(案)
- 6月自治協議会における「R5教育委員会主な事業説明」での質問と回答

### 当日配布資料

- 資料4-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
- 資料4-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
- 資料4-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
- 令和3年度「ふるさと新潟市応援寄付金」使い道実績報告
- 白井地区まつり「狸の婿入り行列」チラシ
- 南区まちづくり活動サポート事業「新飯田有願の里おどまつり収穫祭」チラシ
- 「2023風と大地のめぐみ」チラシ

出席委員： 関川秀明委員、井上吉一委員、高橋文子委員、久保安夫委員、  
豊木 宏委員、川村朋生委員、有田正己委員、小林正秋委員、  
志賀康則委員、星野正春委員、笹川和代委員、山坂和夫委員、  
奥田俊介委員、関根章央委員、渡邊喜夫委員、若林三代子委員、  
阿部隆一委員、佐野初美委員、板谷昭人委員、上杉小貴子委員、  
堤 美幸委員、荏原宏美委員、松尾正行委員、織田絹子委員、  
小嶋ノリ委員、高橋直廣委員、西山ゆき委員、山田久美子委員 以上28名

欠席委員： 泉田紀代恵委員、半間奈菜委員

事務局：(南区) 五十嵐区長、山際副区長、藤野区民生活課長、榎本健康福祉課長、  
柏木産業振興課長、細目建設課長、小菅南区教育支援センター所長、  
高橋地域総務課長補佐、灰野地域総務課長補佐、地域総務課職員  
〔リモート出席〕 和田味方出張所長、登石月瀉出張所長、  
〔欠席所属〕 滝沢農業委員会事務局南区事務所長

報 道 0名

傍 聴 者 1名

(午後2時00分)

## 1 開会

○事務局（灰野地域総務課長補佐） （配布資料の確認）

○議長（高橋会長） ご苦労さまでございます。ごあいさつ申し上げます。

ようやく猛暑から秋らしくなった今日この頃ですけれども、晴れて気分のいい日に私はウォーキングの際に口ずさむ元気な曲があります。それが笑われるかもしれませんが新潟県民歌という曲です。ご存じでしょうか。年配の方はお分かりと思いますが、若い方はご存じではないかもしれません。そこで県民250万と歌われています。そういえば、新潟県が日本で人口が一番多い県だったときがあったはずと調べてみました。明治初めに柏崎県、相川県、次いで明治19年に東蒲原郡を編入して、この年、全国一の163万人、そのとき東京都が120万人でした。明治26年まで広島県や石川県に日本一を許した年もありましたが、人口日本一でした。

なぜ新潟県が日本一になるほど人口が多かったのか。当時の日本は農業を営む方が人口の約9割という時代でしたので、米の収穫量の多い新潟県に人口が集中し、北前船の拠点として繁栄していたことも、その要因であったようです。

新潟県民歌は昭和23年に制定をされました。当時の人口は246万人、ピークは平成7年の249万人、藤山一郎と前島節子の二人が歌っておりました。現在、人口は約200万人。

ちなみに、平成18年に合併して81万人都市になった新潟市、現在は77万人。人口減少に歯止めがかからない状況が続いているのは残念なことです。新潟県民歌は、私はいい曲だと思っています。一度「新潟県民歌」と検索して曲を聴いてみていただければいいかなと思っています。

では、本日の会議を進めさせていただきます。欠席委員の報告です。半間奈菜委員、泉田紀代恵委員の2名から欠席の報告を受けています。出席者が過半数に達していますので、自治協議会条例の規定を充足していることを報告いたします。

傍聴者については1名傍聴されていることを報告します。取材については、ございません。

## 2 議事

### (1) 新飯田保育園の今後の運営方針（案）について（意見聴取）

○議長（高橋会長） 議事に入ります。(1)「新飯田保育園の今後の運営方針（案）について」、保育課から意見聴取事項としての案件の申し込みをいただきました。

本案件は、区役所が所管をする施設のうち、子育て支援施設に該当し、必須意見聴取事項として自治協議会に意見を求めることになっています。本日は、担当課であります保育課から資料の説明をしていただき、その後、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○南雲保育課長 皆様、こんにちは。保育課長の南雲と申します。本日は、新飯田保育園の今後の具体的な運営方針（案）について説明し、ご意見を頂戴する予定としておりましたが、一昨日の25日に地域の皆様へ市の考えを説明したところ、ご理解をいただくところまで至らなかったため、事前のご案内と異なり恐縮でございますが、現在の運営状況や地域の方々への説明状況を中心にお話しさせていただきます。なお、この事情変更に伴いまして、資料も差し替えさせていただきました。お手数ですが、よろしくお願いいたします。

まず、資料の説明に入ります前に、新飯田保育園に関するこれまでの経緯について、簡単にご説明させていただきます。新飯田保育園につきましては、旧白根市時代の白根市保育所施設整備基本計画策定審議会において、南部地域における統合保育園の設置整備が必要との方針が出されたことを契機に、統合についての検討を進めたものでありますが、地域の皆様との協議の結果、新園への統合はせず、現施設のまま存続となった施設です。

本自治協議会でも、令和2年度に説明申し上げたことがございますが、近年、入園児童数の減少が続く、児童福祉法上の認可最低人数である20人を下回る状況となっていたことから、令和2年度以降、閉園に向けた調整を続けておりました。

保護者及び地域の皆様との協議の結果、閉園することはなく現在に至っておりますが、園を取り巻く状況がさらに厳しくなったことから、改めて今後の運営について地域の皆様と相談をさせていただくこととしたものです。

なお、市立保育園の閉園につきましては、児童数の推移状況や近隣施設での受け入れの可能性など、個別の状況を踏まえながら順次検討を進めることとしており、地域別実行計画策定の検討とは別に調整を進めることとしております。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。はじめに、1「現在の運営状況」です。現園舎は建築から53年が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。また、現在の園児数は表に記載のとおりでございますが、5歳児が7人、1歳児が1人の計8人であり、現在の5歳児が次の3月で卒園されますと児童さんが1名以下となる可能性があり、園児数が極めて少なくなる場合が想定されます。このような状況を踏まえまして、今後の運営について地域の皆様と相談を進めさせていただくこととしたものです。

私ども保育課としましては、園児数が極めて少ない状況は、一つ目として、保育施設として効率的な園運営を行うことが困難になるほか、二つ目として、保育施設として園児の皆さんの健全な発達を図るうえで重要と考えております、集団としての活動を充実させていくことが難しくなると考えています。

そのような考えから、在園児童数に一定の目安を設け、その目安を下回る場合には休園という対応をとらせていただくことでどうかと考えています。なお、目安となる児童数については、現在の児童数、例えば1学年7人程度とすることなどを考えています。

また、施設の老朽化の状況を踏まえまして、休園が長引くような場合、運営を再開することが難しくなることから、例えば2年間など、一定期間休園が続いた場合は閉園とさせていただくことも考えています。

このような考え方について、資料の中の2番になりますが、これまでの説明状況のとおり、地域や保護者の皆様へ説明させていただきました。

表の一番目ですけれども、まず、9月7日に新飯田コミュニティ協議会の役員の皆様へ方針案の説明をさせていただきました。その後、19日に在園児保護者の皆様へ説明をいたしました。保護者の説明会には6名の保護者様からご参加いただき、希望した園へ入園できなかった場合の対応などについて、ご質問をいただきました。その後、一昨日の25日に地域説明会を開催いたしました。説明会には、約20名の方々からご参加いただきまして、多くのご意見をいただきました。

主なご意見としては、休園の目安とする児童数については、市の考えよりも少なく設定してもよいのではないか。入園募集の際、休園となる可能性があることは予め保護者へ伝えなくてもよいのではないか。そういうご意見が出た一方で、これからの入園を検討する保護者の立場からすると、入園申請の前に、できる限り情報を開示してもらったほうが園を選ぶ判断材料が増える、選びやすくなる、ありがたいというご意見もいただきました。

また、現在、国が制度構築を進めている新たな通園制度というものもあることから、今、結論を出さなくてもよいのではないか。休園の検討について、1年先送りでもいいのではないか。保育園がなくなってしまうと、地域の人口減少に拍車がかかるのではないかと。などのご意見をいただきました。

冒頭にご説明したとおり、この説明会では、市の考えについてご理解をいただくところまで至らなかったため、引き続き、地域の皆様とのご相談を続けていく予定です。

なお、資料の3に記載しておりますが、令和6年4月、来年の4月入園の募集のスケジュールのとおり、この10月中旬から来年度4月入園の募集情報の公開や募集が始まってまいります。入園を検討されている保護者のことを考えますと、募集を開始する前までに市としての方針を固め、保護者の皆様からのお問い合わせに対してきちんと対応することが大切であると考えておりますので、この募集の時期を目途として、地域の方々のご相談を進めていきたいと考えています。

休園や閉園というのは、園児の皆さん、それから保護者の皆様、地域の皆様にお辛い思いをさせてしまうこととなります。大変心苦しくはありますが、本市の保育の充実につながるものとして、ご理解いただきたいと思っています。

私からの説明は以上となります。皆様からのご意見、ご所見をいただきたく、よろしく願いいたします。

○議長（高橋会長） ただいまの説明につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。ご

ございませんか。

○山坂委員 確認なのですが、事前に配付していただいたものは結構細かく今後の方針等ありましたが、今日の差替え資料ではそっくり抜けています。今の段階では白紙ということなのでしょうか。今後の運営方針としては、地元といろいろと意見交換をしながら進めていきますということで、方針は白紙ということでもよろしいのでしょうかね。それであれば、意見を求められても、「ぜひそのところはしっかり相談してやってください」ということくらいしか言えないです。その辺ちょっと確認させていただきたいと思います。

○南雲保育課長 大変申し訳ございません。ただいまお話しのとおり、現段階では方針というのは、市としては一応持ってはおりますが、ただこちらの自治協議会に、方針をこの案としてよろしいでしょうかと意見聴取の段階に至らなかったというところでございます。

意見聴取としてお出しさせていただきましたのは、こういう状況というものを情報として共有しまして、そのうえで今後について地域としっかり話し合いをとというご意見などを頂戴するかとは思っておりますけれども、まずは今の状況をご報告させていただくという形ではございました。

○山坂委員 そうすると、今日は、市に意見として挙げられるということになるのでしょうか。前回の月潟のときは、次回の自治協議会に、こういう意見があったので市に提出しますよという、そういう案が示されました。そうすると、今回はここで説明されて、特に意見等がなかったということ市に報告されるということなののでしょうか。その辺、いかがでしょうか。

○山際副区長 先ほどの保育課長の説明ですと、このスケジュール案のところに10月18日までには地域との話し合いをして、少しでも方針案としては今持っているということなのですが、地域との話し合いがまだ詰まっていないということで、その間、保護者へ募集案内をする10月18日頃までに、地域との説明に理解を得て、方針案を確定させるというご説明だったと思いますけれども、そうしますと、それから10月の自治協議会のほうにお諮りをするということになると、10月の自治協議会が末日頃になってしまいますので、この募集のスケジュール、18日の募集案内のところには間に合わないというようなタイミングもあったので、今回、ご意見を頂戴することで、議案として提出させていただいてお諮りしているというような状況になります。

○議長（高橋会長） その辺り、よろしいでしょうか。

○関川委員 山坂さんの続きみたいな話で申し訳ないのですが、では今日は意見を言う人がいるか、いないかわかりませんが、今日の会議をもって意見聴取をして、意見を新潟市に南区自治協議会としてあげるということではないのでしょうか。それとも11月の月末にある南区自治協議会で、集約をして意見を新潟市にあげるという形なののでしょうか。ちょっとよく分からなかったものですから。

○南雲保育課長 保育園の閉園については、必須の意見聴取事項となっておりますが、今回、施設の閉園ということで動いているわけではございませんので、休園があるかもしれないというような方針というところで一旦、意見をいただくことを考えておりました。

また、いずれかの段階で、意見を頂戴する機会を想定していたところではあります。もしであれば10月の終わりの自治協議会のほうで、もう一度、ご説明をさせていただければと考えています。

○関川委員 分かりました。それでは、意見をよろしいですか。市から今後の運営ということで説明会を開いていただきました。今後とも地域と一緒に相談しながら進めていくということはお願いたしたいと思います。が、私どもが聞いたのは9月で、もう今月が9月ですけども、9月で初めての説明会の開始をするということで、ちょっと遅かったのではないかとこのがあります。というのも、募集のスケジュールが10月、11月と決まっている段階で、そのひと月前になるか、ならないかくらいの時期に大事な運営についての説明が、地元になんかというの、あまりにも早急という気がします。時期については何か事前に5月、6月頃からでも開始されてもよかったような気がします。また、そういったような意見も地元から結構出ますよね。これでもう決めるのかという意見も結構出ましたし、私も参加していましたが、意見がいっぱい出たので、ここではご披露しませんが、20人ちょっとだったのですが、それぞれの皆さんから相当意見が出たということで時期の関係についてはどうだったのでしょうか。

○南雲保育課長 地域に最初にお諮りする時期が少し遅くなったことについては申し訳なかったと思っています。保育施設につきましては、一斉の入園は4月からになります。毎月、年度途中からの入園というものも随時、受けている状況でございます。随時の入園という方がどのくらい増えてくるか。こういった年度途中から入って来られる方もいるところがありますので、それらの状況も確認していたところですが、それにしても最初のお話を出す時期が遅かったということについては、こちらとしても反省すべき点であったと思っています。申し訳ございません。

○関川委員 来年の保護者の方も何人か来ておられて、じゃあ来年どうなるのかという質問が出ていましたし、その方たちがいちばん大事であり、相談しながらお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それから私、いつも思うのですが、統廃合や閉園などの話が出ますと、本来であれば、そうなった先を想像しながら、その地域がどうなるのだということを並行的に、もしくはそれよりも前に、行政と相談しながら新しい地域を作っていくんだという話があり出ませんよね。地元だけでは当然まとまっていけないと思うのですが。というのは、閉園したときに、じゃあどこにつくのか、統合はどこへつくのかという話は結構。じゃあそこに通うにはどうするという、実務的な話になりますけれども、地域として、どうやって。当然、多分、寂れていくのだと思うのです、一つの公共施設がないと。

人口は必ず減るんだとか、そういう悲観的な話だけではなく、じゃあどうしたら新しい地域を作っていけるのだというものも行政さんと相談しながら、その辺のことも考えて並行的に一緒に考えていけないうけないのかなど。私も何回か統廃合等に立ち会い、思ったところがあります。今回については、また相談をいろいろ丁寧な形でやっていただくということなので、それを期待しつつ、感想というか要望というか、お願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高橋会長） ほかに、ございませんか。ご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。山坂委員。

○山坂委員 しつこいようでも申し訳ないのですが、今日は審議事項なので、意見聴取になっていますが、実際は、経過報告という取り扱いで、よろしいですね。

なぜこんなにしつこく聞くかと言いますと、前回、月潟のデイサービスセンターの廃止の関係で、私は文書で回答することが分からなかったのですが、本来議事として意見聴取となっていれば、方針があって、その方針に対して、我々委員が意見を申し述べるという場ですよね、本来であれば。今回の場合については、また違って、一応、市としては、まだ地元とうまく煮詰まっていけないから、ここの差し替え資料にあるように、今後の運営については地域と相談を進めていきますよということでもいいですね。自治協議会として意見を申し述べるような場ではないわけですよ。そういう整理でいいですね。その辺ははっきりさせていただかないと、「特に意見はありませんでした」なんて出されてしまうと困るわけです。その辺、はっきりさせてもらいたいです。私からは以上です。

○議長（高橋会長） 本来であれば、今日、皆さん方からご質問・ご意見をいただいたものを、まとめて取りあえずお聞きをして、それを事務局で回答を作成して、次回の10月に改めてご審議していただく形にしておりましたが、これまでの進捗、あるいは経過からして、今日のご意見あるいはご質問を出していただく、それを次回へつなげる形にしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（高橋会長） 今、事務局のほうから説明をしていただきます。

○山際副区長 地域総務課です。今後の考え、今日の地域と今後の課題ということについて、改めて説明させていただければと思ひます。

本日、議案として、必須意見聴取として出ささせていただいた当初の考えにつきましては、事前送付した案で皆様にご説明をして、その案の中には、園を廃園にするという方針が示されていたので、必須意見聴取ということで議案にさせていただいたところですが、その後に行った地域との説明会などの状況も踏まえて、まだ本日、市の方針を委員の皆様にご説明する段階に至らなかったという経過があって、資料を差し替えさせていただいたところです。

自治協議会のこの案件についての位置づけなのですが、取りあえず本日は、議案としてあげさせていただきます。次回の10月の本会議の中で、地域との話し合いをした結果を踏まえ、市の方針案を説明させていただき、その方針案についてご意見をいただいて、最終的には本日のご意見、そして10月の方針案を説明した後のご意見、合わせてまとめて整理をさせていただいて、自治協議会の意見として市長に提出するという方向で考えているところでございます。

○議長（高橋会長） よろしいでしょうか。今回、まだ市の方針案を示せるような状況ではなかったのですが、議案として今回はあげておりますが、方針案を10月に説明した後に取りまとめたうえで自治協議会のほうにお諮りをしたいということです。

ほかにございませんか。松尾委員。

○松尾委員 スポーツ協会の松尾です。保育園のことについて、私はとしては、もう孫の世代に入っていくので詳しいことは分かりませんが、私がここの状況を踏まえて、人数が減っていく、老朽化という話はスポーツ協会にも同じことが言えるのですよね。必ずそういうことが起きてくる。そういうことが起きていくと、我々が何が不安なのかというと、やはりそれをなくすことによって、どこにどういうふうにしてくれるのだということがあると思うのです。ですから、新飯田保育園がもし閉園になった場合に、近くに保育園があるのかどうか、そしてその移動手段をどうしてくれるのかなどが少しずつ見えてこない、やはり不安になってきます。

ですから、新飯田からどこに行くのか分かりませんが、そこに行く距離が1歳、2歳を送るのに大丈夫かなという状況の場所を匂わせながらやっていただかないと、なかなか不安だけを煽っているように感じますので、廃園の場合はこのような対応をしますよということを案として出していただければありがたいと思います。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。豊木委員。

○豊木委員 豊木でございます。行政サービスの平等という言葉がありますが、来年もし入園児がいなかったとしたら、施設の維持管理費、それから職員の数を減らされても、それでも3人とか4人とか必要だとは思いますが、そういう人たちの人件費も含めたら非常に不平等に感じます。存続することが、税金を納めている側の人間として、一人のために多くのお金を使うというのは行政サービスの不平等を私は感じます。

○議長（高橋会長） ご意見ですね。ほかにございませんか。もし、今の段階でご質問・ご意見等なければ、次の次回の10月ということで、引き続き、この議題で詰めさせていただこうと思います。織田委員。

○織田委員 すみません。大した意見ではなくてごめんなさい。願わくば、今日の自治協議会で委員の皆さん方のご意見が、これとこれとこれしかなかったという報告は避けたいです。今日、私は意見を言いたくても、市の方針について確定ができていないから。今後、地域と話したうえで、方針を来月、もう一回出すのですよね。だから、ちゃんと方針が地域と合意のうえで出していないのに、何について意見を言うのだろうと、ずっと考えていたので、意見が言えなかったです。そういう人もいることもぜひ添えてご報告にしてください。お願いします。

○議長（高橋会長） よく分かりました。そういう方も多くいらっしゃるということで承りたいと思います。それでは一旦、この議事についてはこれで閉じさせていただこうと思います。

### 3 令和6年度特色ある区づくり予算について

○議長（高橋会長） 次第3報告（1）「令和6年度特色ある区づくり予算について」地域総務課から報告をお願いいたします。

○山際副区長 地域総務課から説明をさせていただきます。資料2、A4横の資料と資料3になります。まず最初に、資料3の差し替えがあったことにつきまして、おわび申し上げます。説明に移らせていただきます。

令和6年度特色ある区づくり予算についてでございます。資料2をご覧ください。令和6年度の特徴ある区づくり予算につきまして、7月の自治協議会の全体会で説明させていただきましたが、委員の皆様から、ご意見等、アイデアをお願いをしたところですが、各委員の皆様からいろいろ提案をいただきましたので、そちらを一覧表にまとめたものでございます。

資料の1ページ目ですけれども、こちらは区役所が企画実施をする区役所企画事業について提

案があったものをまとめたものです。1番目は市街地の循環バスの利用促進、2番目は白根高校の魅力アピールの関係、3番目は自治会機能の低下に係る対策、4番目が高齢者の健康づくりのための水道公園整備の取組みと、四つの提案をいただいたところでございます。事業概要については表の真ん中に記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

こちら、いただいたご提案につきましては、今後、区役所で検討して、右側の欄に「対応」となっていますが、そちらに区役所の対応を入れさせていただいて、次回の自治協議会でご提示させていただければと思います。

資料2の2ページ目をご覧ください。こちらは区自治協議会が企画実施をします、区自治協議会提案事業についてご提案があったものをまとめたものになります。1番目が公共交通の充実に関する取組み、2番目はJR路線に関する取組み、3番目が部会を一つにまとめた事業の実施、4番目が防災に関する事業と四つのご提案をいただいております。ご提案の事業の概要については、表の真ん中にまとめておりますので、ご覧いただければと思います。

次に、資料3をご覧ください。令和6年度の区づくり予算を今後、策定されるまでのスケジュール（案）について、ご説明させていただきます。大きく左から二重の枠で囲っておりますが、左から「区役所」、真ん中が「区自治協議会」、一番右の枠が「区自治協議会 部会」ということで、それぞれの役割を分けて記載しています。

まず、一番左に月が書いてあるのですけれども、真ん中に「9月」とありますが、9月のところをご覧ください。9月の区自治協議会の枠の中に、「第6回全体会」とあり、こちらが本日の会議となります。こちらで今、提案が出たものを整理して皆さんにご報告させていただいたところですので。今後ですけれども、こちらのまず区自治協議会提案事業につきましては、第6回全体会から部会に「提案を踏まえて検討」ということで矢印がおりておりますけれども、部会で10月から検討を始めていただきまして、11月の部会で原案を確定したのちに、また左の部会から区自治協議会の11月に矢印が向いておりますが、11月の自治協議会「第8回全体会」にご報告をいただくという流れになっています。

もう一つの区役所企画事業につきましては、10月のところをご覧ください。こちらに区役所の枠の中に「区役所企画事業の素案提示」と記載があります。10月に区で素案を作成しまして、10月の次回の第7回自治協議会の全体会に素案をご提示させていただく予定になっています。その後、また部会に矢印がおりておりますけれども、11月の部会にかけまして、区役所企画事業にかかるものの意見交換を部会のほうでいろいろと協議をさせていただければと思っています。部会で協議を行った後、また左に矢印が来ておりますが、第8回の自治協議会の全体会でお示しをしまして、第8回の全体会で区役所企画事業、そして区自治協議会提案事業の両方について最終的な案として、最終的にご意見を伺って、12月には予算案を確定させるというスケジュールになっています。今後とも、いろいろと委員の皆様のご協力をいただくこととなりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高橋会長） ただいまの報告について、ご質問があったらお願いいたします。佐野委員。

○佐野委員 質問ではないのですが、今言うことなのかどうか分からないのですけれども、防災についての提案があったかと思えます。その中に、「避難所運営のモデル訓練」とありますが、私たち障がいのある人たちにとって、初めての場所とか、普段でもなかなか馴染めなかったり、困難だったりする人が多いので、避難所開設の折には、そういう人たちのことも尊重をしながら、避難の内容等を検討していただきたいと思います。これを機に福祉避難所の検討もお願いしたいと思います。

○議長（高橋会長） ご要望ですね。ほかにございませんか。なければ、令和6年度特色ある区づくり予算については、これで終わりいたします。

#### 4 部会報告

○議長（高橋会長） 次第4「部会報告」に入ります。部会の検討状況を各部長から報告をお願いいたします。はじめに、第1部長から報告をお願いします。

○井上委員 第1部会の井上でございます。開催日時が令和5年9月13日水曜日、2時から4時に実施しました。

まず、令和5年度第1部会提案事業について、「きれいなまち美南区クリーンアップ月間」、事業の参加申し込み状況やPR状況について確認いたしました。また、第1部会としての清掃活動を決定しました。10月14日土曜日に行われる味わい市場と防災ブース出展後、周辺道路で清掃活動をすることにしました。なお、クリーンアップ月間の申込みは、エントリーが9月30日まででございます。10月1日からクリーンアップ月間の実行となっております。

次に、「防災関連イベント」、味わい市場での防災ブースの当日の流れや配置を確認し、各自の役割分担を決めました。当日は防災士を数人派遣してもらい、サポートしていただけるよう依頼することとしました。

また、委員の防災士の方から災害時に役立つ用品について話を聞いたり、各自が防災グッズを持ってきたりするなどして、防災啓発につながる参加賞について検討をしました。今回は第3部会の味わい市場と一緒に参加させていただきますので、この辺もお願いします。皆さんで、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（高橋会長） 続いて、第2部会長からお願いいたします。

○荏原委員 第2部会です。令和5年度第5回目の会議を9月8日金曜日に開催いたしました。1番、令和5年度第2部会提案事業について、(1)南区家族ふれ愛事業についてです。各部会員が役割分担して担当しました学校から作品を回収しました。そして、それぞれで賞の選考を行い、絵画と川柳について、その作品を発表し、入賞作品と賞の名前を協議し決定いたしました。なお、一部の学校から川柳の作品の提出が間に合わなかったことから、その分につきましては、次回の会議で選考することとなりました。

2番、その他です。(1)令和6年度南区特色ある区づくり予算について、事務局より令和6年度の自治協議会提案事業として委員から挙げました提案について説明がありました。そのうち、「第1部会から第3部会を一つにまとめた事業」について、こちらについて提案がありましたので次回の部会で意見交換を行うこととなっております。

(2)次回の会議日程につきましては、10月10日を予定しています。報告は以上です。

○議長（高橋会長） 続いて、第3部会長からお願いいたします。

○松尾委員 第3部会の松尾です。まず、9月11日の1時から行いました。令和5年度自治協議会の提案事業ということで、①南区おいしいもの満載お宝探訪事業では、10月14日に開催する第2回味わい市場当日における委員の役割及び広報用チラシ掲載内容について検討を行いました。南区味わい市場についてはチラシにあるとおりですけれども、午前9時から正午まで開催し、催し物を行いまして、ガチャ、じゃんけんを行います。じゃんけんについては昨年度は非常に甘くてみんなにあげるような形だったので、今度こそ勝った人にしかやりません。あとは第1部会さんから協力してもらおうほか、レルヒさんも当日来ます。出店の関係については、チラシの裏面に書いてあるとおりです。昨年よりブースの数が少し増え、少しずつよくしていこうという気持ちでやっています。

②産業・伝統・味覚の南区3セットツアーは、南区を少しでも区外の皆さんから知ってもらいたいということが一つの目標です。ツアー当日の委員の対応についても検討しました。ツアーの企画、意図、思いをランチの際に説明することとして、これについては、食事を一緒にしながらごあいさつを兼ねて、20日は私に対応して、21日は副部会長の豊木さんから参加してもらおうということを決めました。そういうことで、少しでも南区の魅力を発信できればと思っています。

次回の部会の開催については、味わい市場の開催前に行うため、10月2日の午後1時から最後の打ち合わせをやりたいと思います。

○議長（高橋会長） ただいまの報告について、ご質問がありましたらお願いいたします。なければ部会報告はこれで終わりとさせていただきます。

## 5 その他

○議長（高橋会長） 続いて、次第5「その他」について、委員の皆さんから何かございますか。井上委員。

○井上委員 先ほど第1部会の次の会議を言い忘れたので、令和5年の10月11日水曜日、午後2時から開催します。



あとは質問でございますが、先日、コミュニティ茨曾根の役員よりの要望のお願いです。本年3月末か4月初旬頃、茨曾根地内において、中之口川の畑側法面の草の伐採処分について南区建設課様に草木伐採処分の依頼をさせていただいたところ、この案件は県の管轄なので、東区にある新潟地域振興局竹尾庁舎まで行って、そちらで依頼してくださいと言われてきたとのことです。

そのときは新潟地域振興局はすぐに対応していただき、伐採処理を完了したそうです。お願いの要件なのですが、東区まではかなり遠く、時間を要します。決まり事であれば仕方がないことなのですが、新潟市政令都市となっているわけでございますから、わざわざ東区の県の新潟地域振興局竹尾庁舎まで出向いていかななくても、南区建設課で取り次ぎはできないものでしょうかとの要望です。先ほどのお話、あるいは決まり事であれば、どうしても無理であれば仕方がないことですが、分かる範囲で結構でございますので、ご回答をお願いしたいということです。

○議長（高橋会長） 今日建設課長がいらっしゃいます。回答は今日でいいですか。

○細貝建設課長 お受けしておきます。

○議長（高橋会長） ご意見はよく分かりました。あとでご回答申し上げますということですが、よろしくお願ひしたいと思います。

○関川委員 それに関連して。

○議長（高橋会長） 関川委員。

○関川委員 中ノ口川は県の管理ということの話が今ありました。私の地区の法（のり）の草刈りで、県の管理ということで、草があまりにもボーボーだったので、建設課からお聞きして、直接依頼した経過があるので、だからわざわざ行かなくてもいいのではないですかね。市からも紹介があったし、草や木等の管理、カットしてくれとか、草を刈ってくれという要望は、それでいいような気がします。以上です。

○議長（高橋会長） 状況報告ということで承りました。ほかにございませんか。阿部委員。

○阿部委員 阿部です。資料の中に議事概要というものがあまして、これは先回の議事録だと思ふのですけれども、私も自治協議会の条例はどうなっているのか分かりませんが、普通、審議事項の中に入れて、皆さんから一読いただき、これでよかったですねということで審議を終えて、議事を残すというのが通常の作業だと思います。実はここが違っていたよとか、こんなこと言っていなかったなどということがありうるかもしれません。せつかく置いてあるのですから、やはり議事として審議にかけて、皆さんからご承認いただいて、きちんと議事録を残していくというのが通常の作業なのだろうなと思っております。

もしそれが自治協議会の条例になれば、直すべきところは直しながらやっていったほうがいいと思います。私も別の団体に入っていて、その別の団体で、議事録をどうしても探らなければいけないときがあって、やはり議事録の重要性を感じた経験をしたものですから、ひとこと言わせていただきました。

○議長（高橋会長） 答弁はありますか。

○阿部委員 そういう条例があるかどうかだけ確認させてください。

○議長（高橋会長） 地域総務課、お願いします。

○山際副区長 議事録だけで議事を取るなどを規定したものはありません。導入については、本課の市民共同課や他県の取り扱いも踏まえて、ただいまの阿部委員のご意見を踏まえて、より適切な運用を検討させていただき、改めて対応をお話しさせていただければと思います。

○阿部委員 言い忘れていたので言いますけれども、私、今期で2期目だと思うのですが、前回のときはきちんと自宅に議事録を事前に送付されていて、今現在は確か議事録、これ自体はまず事前確認がなかったと思うのですが、前回と今回で違うということでしょうか。

○山際副区長 前回というか、以前どうしていたかという取り扱いも踏まえて、今、現状でいいのかということ、もう一度改めて検証させていただければと思います。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。ないようです。

○関川委員 行事の宣伝をしてもよろしいでしょうか。

○議長（高橋会長） 今は委員の方からの時間帯ですので、PRも含めてありましたらお願いいたします。

○**関川委員** 新飯田です。チラシを配っておりますが、「新飯田有願の里おどまつり収穫祭」ということで、南区のまちづくり活動サポート事業で、厳しい審査をクリアしまして、今年もつけてもらいました。中身については、チラシの裏を見ると、どういうことをやるのかというのが分かるような内容になっております。

それで、場所は新飯田の新飯田公園ふれあいパーク有願の里と言いまして、良寛様とも交流がありました、新飯田の有願和尚の名をつけまして、有願の里公園という形にさせていただいたのですね。それで「おど」ということは、あそこは公園自体が大きな用水路だったのです。中之口の堤防をかち割りまして、それでそれを廃止になったということで、大きい井戸じゃないですかということで、「おど」と言っていたような記憶があります。これも3本ありまして、「おど」2番と3番とあったのが今、公園になっております。公園については、南区で一番きれいな管理を整えていますし、広いですと自負しております。

そこで、こういった行事を行いますので、10月に入りますと皆さん方いろいろな行事がありますが、ぜひ2時から7時くらいまでやっておりますので、公園を見てもよいか、良寛さんの銅像を見てもよいかという気になりましたら、ひとつ新飯田にお越しください。いろいろな出店ですとかブースがありますので楽しめると思います。以上です。ありがとうございます。

○**議長（高橋会長）** ほかにございませんか。それでは、事務局のほうから何かございますか。

○**山際副区長** 地域総務課から一つお話しさせていただければと思います。今日、当日配付資料の中に、令和3年度ふるさと新潟市応援寄附金使いみち実績報告というタイトルのホチキス2枚留めの資料が配付されているかと思っておりますけれども、こちらについて若干ご説明させていただければと思います。

こちらのほうは先月の自治協議会で川村委員のほうから御質問がありました、ふるさと納税の関係について回答させていただくものです。こちらの資料の1ページ目ですけれども、令和3年度の使いみちの実績を整理したものになります。これは新潟市のホームページ上で公開している資料となります。資料1の寄附の状況ですが、令和3年度、新潟市に寄せられた寄附の総件数は1万5、855件、総寄附金額は3億1、502万4、900円という実績となっております。

その下の2番、寄附の内訳です。新潟市では、寄附の使いみちとして、こちらの表に記載している分野を選んでいただいています。6番のところ「特色ある区づくり（南区）」ということで記載がありますが、そちらで特色ある区づくり事業を選んでいただいております、令和3年度の実績としましては、59件、107万5、000円の実績となっております。

資料の2ページ目をご覧ください。ふるさと納税の関係の、新潟県内の平成30年度から令和3年までの実績を表にまとめたものとなります。こちらのデータは、総務省のふるさと納税ポータルサイトに掲載されております全国自治体の実績から、新潟県の方を抽出したものです。県内の12の自治体がございますけれども、金額と件数の多い順で見ますと、新潟県を含めた31の自治体の中で、一番右の令和3年度の実績で見ますと、新潟市は金額で16位、件数で13位という順位になっております。

資料の3ページをご覧ください。こちらは提携品提供事業者のうち、南区の事業者をまとめたものです。こちら当事業の一覧表としては公表してはいたないのですが、担当課からもらったデータを整理したのになります。資料の説明は以上です。

○**議長（高橋会長）** 川村委員。

○**川村委員** 大郷地区の川村です。資料ありがとうございます。私、今見させていただきまして、率直な意見なのですが、新潟市はまだまだ伸びしろはたくさんあるのかなと思って見ました。また、南区に関しても、まだまだ伸びしろがあるのではないかと思います。今後、例えば新潟市であたり南区というのは、こういった活動を増やす、件数を増やそうかというところでは、こういった活動を考えていますでしょうか。

○**山際副区長** 区単独で動くというよりも、本庁のふるさと納税を担当している財務部局が、ポータルサイトを件数をあげるのを増やしたりだとか、またいろいろなイベントの際に周知をするなどの取組みを今後も強化して、順位を上げたり、広報に力を入れていくというようなことは考えています。

○**川村委員** ありがとうございます。本当にまだまだ伸びしろはたくさんある地域だと思うの

で、ぜひ力を入れていただければと思います。ありがとうございました。

○議長（高橋会長） 次は、教育委員会から。

○小菅南区教育支援センター所長 教育支援センターです。9月に令和5年度教育委員会の事業説明をしたときに受けた質問に対する回答なのですが、前回、この場で長々と説明しましたが資料の配布がなく、本当に申し訳ありませんでした。前回、説明した内容と同じですけれども、資料を事前に送らせていただきましたので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○柏木産業振興課長 産業振興課です。配布の資料のとおり「風と大地のめぐみ」を10月1日、日曜日に開催します。産業まつりと凧フェスティバルで構成されています。イベントスケジュールをご覧いただいたとおり、9時半から始まり、オープニング凧あげでは、今年開催の白根大凧合戦で好評でしたアルビレックスとのコラボ大凧を再び揚げる予定です。それから、10時半から招待凧団体凧揚げ実演。11時半から、これまでのいつけろう大会ということで、凧綱を引っ張り合うイベントがあったのですけれども、より広く参加していただけるということで、代わりに「風と大地のめぐみ」○×ゲームということで今回は企画しています。

それから、凧フェス総おどりなどもあるので、常時開催で、フリーマーケット等、農産物の販売のほか、今回初の出店のシロネもんということで、商工会青年部を中心に白根の名物おやつ、でんぶやきも出店いただきます。あとはパークゴルフ体験も今回初の開催です。より広く多くの方に来ていただくようなイベントになりますので、日曜日、お越しいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高橋会長） 地域総務課をお願いします。

○灰野地域課長補佐 続きまして、地域総務課です。今、説明のありました「風と大地のめぐみ」のチラシ、裏側ですね、「秋は南区フェスタ」と書いてあるほうの下になります。イベント情報というところに、9月29日、今週の金曜日から10月14日まで笹川邸「和のヒカリ」ということで、重要文化財の旧笹川住宅に和傘ですとか、プロジェクションマッピングですとか、あとは南区で木を幾何学模様にしたもの、組子と呼ばれるものを作っている方がいまして、その組子などを活用して笹川邸、夜なのですけれども、盛り上げていくというイベントを実施いたします。500円かかりますが、それ以上のものがあると思いますので、ぜひ委員の皆様からもおいでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

あとは冒頭にお話しすればよかったのですけれども、差し替えしました資料をテーブルの上に置いていただきましたら、我々で回収させていただきますので、差し替え資料、不用でしたら、テーブルのところへ置いていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。なければ、その他はこれで終わりとなります。

## 6 次回全体会の日程について

令和5年10月25日（水） 午後2時00分から 南区役所4階講堂

## 7 閉会

○議長（高橋会長） 以上をもちまして、第6回南区自治協議会を終了させていただきます。皆様、大変ご苦労さまでございました。

（午後3時18分）